

⑨

CC1-5104-2(1)

一般酒類小売業免許申請書(a)チェック表

酒税

※ 一般酒類小売業免許申請書の提出時に太線の枠内を記載して、添付してください。

この申請についての連絡先住所、電話番号及び担当者氏名	東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号 (担当者名 〇山△男)	〇〇商事(株)総務部 Tel 03 (0000) 0000
----------------------------	----------------------------------	----------------------------------

《酒類販売業免許申請書及び申請書次葉1～6》

記載事項	確認事項	確認	税務署整理欄
販売場の所在地及び名称	・不動産登記法による全ての地番、住居表示による所在地及び名称等が記載されているか ・ふりがなの記載漏れはないか	○	
申請する販売業免許等の種類	「一般酒類小売業免許」と記載されているか	○	
販売しようとする酒類の品目の範囲及び販売方法	「全酒類、通信販売を除く小売に限る。」と記載されているか	○	
販売業免許申請書次葉1 (販売場の敷地の状況)	建物の全体図に、申請販売場の位置が明示されているか	○	
販売業免許申請書次葉2 (建物等の配置図)	・申請販売場と一体として機能する倉庫等は明示されているか ・酒類の標識の掲示、陳列場所における表示は明示されているか	○	
販売業免許申請書次葉3 (事業の概要)	店舗等の広さ、什器備品等について記載漏れはないか	○	
販売業免許申請書次葉4 (収支の見込み)	申請販売場の店舗に照らし合わせた合理的な収支見積りが組まれているか	○	
販売業免許申請書次葉5 (所要資金の額及び調達方法)	自己資金による場合は資金繰表、資金捻出の根拠説明書又は残高証明書等、融資による場合は金融機関の証明書又は融資者の原資内容を証明する書類を添付しているか	○	
販売業免許申請書次葉6 (「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書)	酒類販売管理者の選任予定者の氏名及び年齢等が記載されているか	○	

《添付書類》

添付書類	確認事項	確認	税務署整理欄
酒類販売業免許の免許要件誓約書	・誓約事項に漏れはないか ・誓約すべき者に漏れはないか (申請者、申請法人の監査役を含めた役員全員、申請者の法定代理人及び申請販売場の支配人)	○	
申請者の履歴書	・提出すべき者の漏れはないか ・申請者が法人の場合には、法人の監査役など、役員全員分が添付されているか	○	
定款の写し	・申請者が法人の場合、添付されているか	○	
複数申請等一覧表	全ての申請販売場について、所要資金等を記載しているか	/	
地方税の納税証明書	・都道府県及び市区町村が発行する納税証明書 (未納税額がない旨及び2年以内に滞納処分を受けたことがない旨の証明) をそれぞれ添付しているか ・法人については、証明事項に「特別法人事業税」を含めているか	○	
申請書次葉3 付属書類	土地、建物、施設又は設備等が賃貸借の場合は賃貸借契約書(写)、建物が建築中の場合は請負契約書(写)、農地の場合は農地転用許可関係書類(写)を添付しているか	○	
最終事業年度以前3事業年度の財務諸表	最終事業年度以前3事業年度分があるか(個人の場合には、収支計算書等) (注)	/	
土地及び建物の登記事項証明書	・全部事項証明書を添付しているか ・申請販売場の建物が複数の土地にまたがる場合には、その全ての地番にかかる土地の登記事項証明書を添付しているか	○	
その他参考となるべき書類		○	
免許申請書チェック表	申請書の記載事項及び添付書類の確認欄に○印を付しているか	○	

添付書類は、省略することができる場合がありますので、21頁の下部(注2)及び(注4)をご確認ください。

※ 「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印(提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引く。)を記載してください。
(注) 過去3年分の確定申告書(添付書類を含む。)を税務署に提出している場合には添付を省略することができます。